



平成 26 年 10 月 1 日

各位

会 社 名 ミナトエレクトロニクス株式会社

代表者 代表取締役社長 若山 健彦

(東証 JASDAQ、コード: 6862)

問合せ先 執行役員管理部長 門井 豊

(TEL. 045-591-5611)

太陽光発電事業並びに既存事業強化策の進捗状況及び 第1回新株予約権の行使完了に関するお知らせ

平成25年10月23日付「第三者割当による新株式発行および第1回新株予約権発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて記載した、太陽光発電事業並びに既存事業強化策の現時点での進捗状況と、新株予約権の行使について下記の通りお知らせいたします。

記

I. 太陽光発電事業の進捗状況について

平成25年11月8日に発行いたしました新株式により調達した129百万円は、太陽光発電所の取得費用に充当する予定でありました。設備投資額としては160百万円を見込み、第三者割当による新株式発行による調達資金額との差額については、取引のない新規金融機関からの借入れで賄う予定とし、新規金融機関さらには既存の金融機関と交渉しておりましたが、当社の望む条件での調達ができない状況が続いております。そこで、資金調達の努力を継続する一方で本設備案件を他の顧客に紹介することを並行して開始し、同事業を運営する事業者の探索を実施した結果、そのうちの一事業者と工事請負会社の契約が成立したため、当社における上記案件の保有を取りやめ、紹介手数料(5百万円)を受領することといたしました。

グリーン投資減税の対象としての太陽光発電所物件に対する引き合いは引き続き活況であり、新たに設置した環境エレクトロニクス事業部における重点分野として発電所取得の他、当社既存顧客およびそのネットワークを通じて発電設備建設業者等への顧客紹介などの業務を通じて関わっていく所存であります。なお、昨年の新株式発行による調達資金は別口座にて決済口座とは分けて管理しており、引き続き新たな太陽光発電所およびそれにまつわる事業に投資する予定であり、案件の探索を進めておりますが、決定の際には適切に開示してまいります。

変更前の支出予定			変更後の 支出予定
① 資 金 使 途	②支出予定時期	③金額(百万円)	太陽光発電所
太陽光発電所取得に係る総事業費		合計 160	およびそれにまつわる事業
契約金	平成 25 年 11 月	24	に投資する予
機器発注	平成 25 年 12 月	32	定であり、案件
架台到着	平成 26 年 3 月	60	の探索を進めておりますが、
発電モジュール到着	平成 26 年 4 月	40	決定の際には
残金(完成時)	平成 26 年 5 月	4	適切に開示し てまいります。

本件の今期業績に及ぼす影響は軽微です。

変更前の収益計画(百万円)		変更後の収益計画(百万円)	
売上高 (売電収入)	18	売上高(紹介手数料)	5
原価+一般管理費	13	原価+一般管理費	0
営業利益	5	営業利益	4

[※]変更前には発電設備の完成が平成26年5月、売電開始を7月と仮定していた。

Ⅱ. 既存事業強化策の進捗状況について

平成25年11月8日に発行いたしました第1回新株予約権の資金使途としては、当社のデバイスプログラマ製品の顧客でもあるシンクロワーク株式会社(本社:東京都品川区西五反田、社長:大澤清友。以下、「シンクロワーク」といいます。)との資本提携までの道筋として、平成26年1月に連携強化としてROM書込みサービスを移転した後に平成26年2月から3月に資本参加を予定しておりました。

本資本提携を実現すべく具体的な見積り作業や両社での交渉を継続しておりますが、移転や改装に予定よりも大幅なコストがかかる結果、書込みサービス移転がシンクロワークの業績にマイナスの影響を与えかねないこと、資本参加に関する詳細の条件交渉に大きな進展が得られないことから、現時点で投資は実行しておりません。

	変更前見込額	変更後見込額
連携強化のための設備費用(ROM書込	10 百万円	15 百万円
みサービス移転のための建屋等改修費)		

なお、後記Ⅲ. 第1回新株予約権の行使による調達資金は別口座にて決済口座とは分けて管理しており、今後、交渉において具体的な進展が得られ次第投資を実行する予定でありますが、 決定の際には適切に開示してまいります。

亦更並の次をは冷			変更後の
変更前の資金使途			資金使途
① 資 金 使 途	②支出予定時期	③金額(百万円)	具体的な進展
既存事業強化費用		合計 62	が得られ次第
連携強化のための設備費用(ROM			開示してまい
書込みサービス移転のための建屋等	平成 26 年 1 月	10	りますが、決
改修費)			定の際には適
資本参加のための株式譲受費用	平成 26 年 2 ~	52	切に開示して
	3月		まいります。

本件の業績に及ぼす影響は軽微です。

上記の通り、太陽光発電事業及び既存事業強化策につきましては、昨年10月時点での当初事業計画に変更が生じたこと、交渉先との調整等に時間を要したことなどにより、太陽光発電所に対する方針変更と資本提携の時期ずれが生じ、本日の開示に至りました。

Ⅲ. 第1回新株予約権の行使完了について

平成25年11月8日にフィンテック投資事業有限責任組合第18号に対し発行いたしました第1回新株予約権に関し、平成26年9月25日の権利行使をもって、全数が権利行使されましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 銘柄名	ミナトエレクトロニクス株式会社 第1回新株予約権
2. 発行日からの交付株式数	1,052,000 株
3.発行日から行使された当該新株予約権の数及び当該新株予約権の発行総数に対する比率	1,052 個(発行総数の 100%)
4. 発行日時点における未行使の新株予約権の数(株数)	1,052 個(1,052,000 株)
5. 現時点における未行使の新株予約権の数(株数)	0 個(0 株)

以上により、本新株予約権行使による調達金額は59,946,000円となり、また、行使後の発 行済株式総数は23,163,192株、資本金の額は1,471,814,734円となりました。

また、平成25年10月23日付のお知らせでは、新株予約権による調達資金は「既存事業強化費用」として予定しておりました。案件として挙げた「シンクロワーク」との提携関係は変わっておりませんが、条件交渉での大きな進展は無く、「連携強化のための設備費用」および「資本参加のための株式譲受費用」についても支出予定時期は流動的な状態で確定しておりません。

今後、交渉進捗による計画の確定、あるいは別の計画が確定した際には速やかに開示する ものといたします。

以上